

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第125号



【相談事例紹介】 前払いしたものの商品が届かない、「偽サイト」に注意!!

相談 動画配信サービスで表示された広告を見て、定価の90%引きの海外高級ブランドの腕時計を注文し、代金を振り込んだ。1週間経っても商品が届かないので販売業者に何度もメールをしたが、返事がなく、サイトも表示されなくなった。

回答 このように販売業者と連絡が取れなくなった場合、早急に警察に相談し、振込先金融機関に口座の凍結を申し出ることになりますが、全額返金されることは非常に困難です。
ネット通販では、「お得感」に惑わされず、事前に規約（特に**返品・返金条件**）や販売業者の連絡先、口コミなどを確認してから申し込むことが重要です。

【「偽サイト」を見分けるポイント】

- 価格が通常より**不自然に安くなっている**。
- 販売業者の連絡先（電話番号やメールアドレス）が表示されていない。
- 連絡先が表示されていても、**電話が通じない**。
- 支払方法が「口座振込」「代金引換」などの**前払いに限定されている**。
- 日本語の**字体や表現が不自然**である（ただし最近ではAIの発達により違和感がないことも多いです）。
- 振込口座名義が会社名ではなく、**個人名**である。

「在庫終了のため〇〇ペイで返金します」というメールは、先方に送金する操作へ誘導する手口のメールです。無視をして消費生活センターや警察に相談してください。

消費生活センターから

～旅行予約サイトのトラブルに注意しましょう～

- 契約内容（特に**キャンセル期限**）をよく確認してから申し込みましょう。
- 申込画面のスクリーンショットを撮り、予約確認のメールとともに保存しておきましょう。
- トラブルの際のカスタマーサポート窓口を必ず確認しておきましょう。



ひとこと助言

- 不審な国際電話が増えています。「+1」「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号です。
- 心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- もし電話に出てしまった場合、個人情報とは絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。
- 国際電話を利用しない方は、利用休止申請等しましょう。
(固定電話) **国際電話不取扱受付センター(無料)**
☎0120-210-364
(携帯電話) 携帯電話端末やOSによっては発信信の設定が可能です。携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)。総務省が実施している「**迷惑電話対策相談センター(でんわんセンター)**」☎03-6162-1111(平日午前10時～午後5時)でも受け付けています。被害の相談は警察でもできます。(警察相談専用電話#9110)

見守り 新鮮情報

海外からの 不審な電話にご注意

事例1

最近、「+1」から始まる**国際電話**が多くなってきて、電話に出ても**無言**だった。国際電話の**受電を拒否**する設定をしたいがどうしたらよいか。
(60歳代)

事例2 **自動音声**で数時間後に電話が使えなくなるという**不審な電話**があった。「1」を押せと言われて押したら、電話口には**人が出て**、名前と生年月日を聞かれて答えたとこ、間違いだったと言われて**切られた**。着信履歴から**海外からの着信**だと知った。今後どうしたらよいか。
(80歳代)



引用:「見守り新鮮情報 第53号(2026年3月19日発行)」

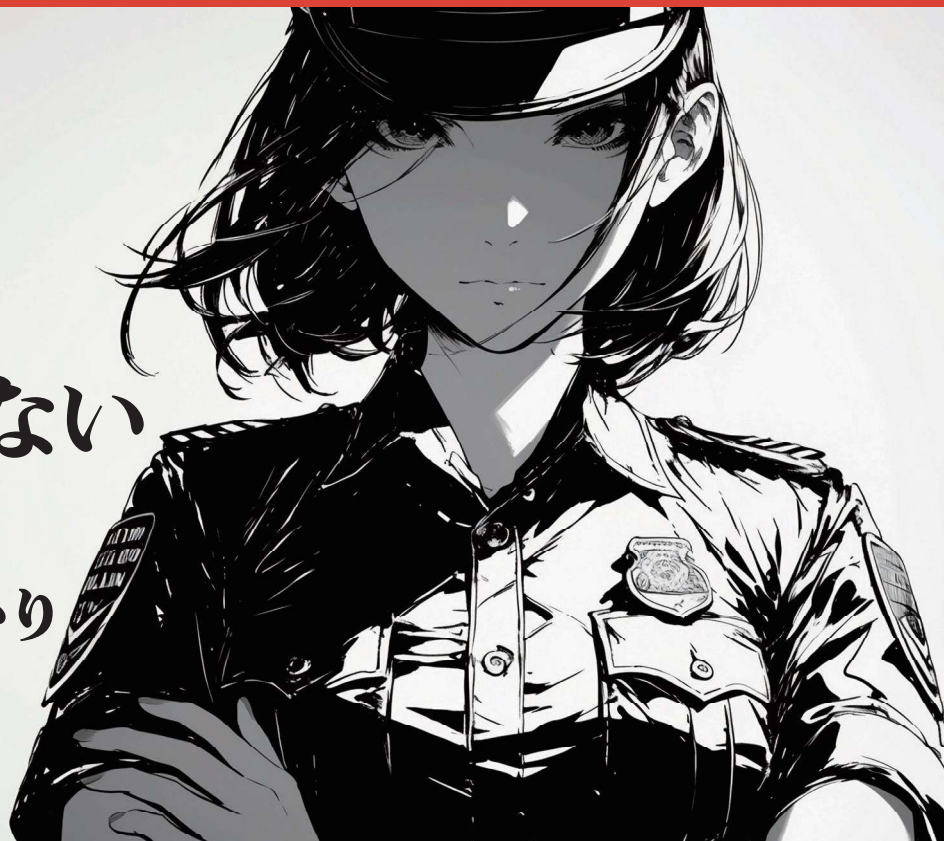
幕別町消費生活センター(電話相談: ☎☎55-5800)

窓口	札内	月曜～金曜	午前9時～午後4時 ※忠類: 事前予約が必要	札内コミュニティプラザ 消費生活センター 役場1階相談室 忠類コミュニティセンター
	幕別	火曜・木曜		
	忠類	第2・4水曜		

二重にかたる劇場型の手口

それ、警察じゃない

どこをとっても
ありえない手法ばかり



大手通信事業者役

国際電話番号より架電
料金未納、迷惑メールの発信疑い
警察へ届出を指示

通話転送

警察官役

LINE ビデオ通話等へ誘導
逮捕等ほのめかし、口止め
調査費用等名目で金銭要求

消費者

警察が、SNS での連絡や逮捕状等の画像の送付、捜査等目的で金銭要求をすることはありません。
「+1」「+18」などから始まる心当たりのない国際電話番号からの着信は詐欺を疑いましょう。

消費者ホットライン→「188」番
警察相談窓口→「#9110」番

アプリでブロック!
警察庁推奨アプリ



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

188

